

平成26年9月26日

水 道 局

希望制指名競争入札及び制限付一般競争入札における 制限内容の改正について

東京都水道局では、入札中止・不調対策の一環として、希望制指名競争入札及び制限付一般競争入札の入札参加希望申込案件数について、下記のとおり改正しましたので、お知らせします。

記

1 改正内容

開札前の同一契約部署、同一業種の希望制指名競争入札案件または制限付一般競争入札案件に対して、

【現 行】2件まで申込み可能

【改正後】4件まで申込み可能

希望制指名競争入札案件と制限付一般競争入札案件は別カウント。

詳細は、「工事希望申込受付事務取扱手続」及び案件ごとの入札説明書をご確認ください。

2 適用時期

平成26年9月29日以降に公表を行う案件から適用します。

【問合せ先】

水道局経理部契約課契約調整担当

電話(03)5320-6402